

人権を！ 日本国憲法

憲法いかして、一人ひとりが幸せに



だから守り、いかそう憲法70年!

私のアクション

「どうせ、政治は変わらないよ」と思いませんか。でも、何もしなければ何も変わりません。あなたの一歩が社会を変えます。昨年、「保育園落ちた!」「時給1500円に!」のツイッターが話題となり社会問題に。できることからアクションを起こしてみませんか。未来を決める主権者は私たちです。

- ◆署名を集めよう! 同じ思いを署名に託して=世論をひろげよう
 - テロ等組織犯罪準備罪(共謀罪)創設反対署名
 - 沖縄県民の民意尊重と、基地の押し付け撤回を求める全国統一署名
- ◆学習やつながって語り合おう
 - 憲法カフェなどで「くらしと憲法」「平和と憲法」などおしゃべり
- ◆声をあげよう
 - 思いを「プラカード」などにしてスタンディング、SNSで拡散
 - デモや集会などに参加してみる。同じ思いの人と出会えて元気になる



声をあげる若者たち(2017年3月19日、北海道)

戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター

〒113-8462 東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4F
TEL:03-5842-5611 FAX:03-5842-5620 <http://www.kyodo-center.jp/>

(2017年4月)

施行70年 いっしょ! 日本国憲法



戦争する国づくりストップ! 憲法を守り・いかす共同センター

平和といのちと 学び、語ろう、

ここが
たいせつ!

日本国憲法の5原則

国民主権

「ここに主権が国民に存することを宣言」(前文)

恒久平和主義

「国際平和を希求し、国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は…永久に放棄する。戦力は保持しない。交戦権は認めない」(第9条)

基本的人権

(第3章国民の権利及び義務)

法の下での平等、個人の尊厳、人間らしく働き生きる権利、教育を受ける権利、思想・信条の自由、表現の自由…生存権、勤労権、団結権 など

議会制民主主義

(第4章国会)

地方自治

(第8章地方自治)